

学校便り

第307号
平成25年2月1日練馬区立光が丘第八小学校
校長 鈴木 隆志

「仕の掟」と「あいづっこ宣言」、そして「起き上がり小法師」

校長 鈴木 隆志

今年のNHK大河ドラマは、幕末の会津藩を舞台に始まる『八重の桜』です。会津武士(上士)の息子たちは6歳から10歳までの4年間、町内の区域を分割した「仕(じゅう)」というグループに組み込まれました。階級差別はなく、“仕の掟”が会津の人材育成の指針でした。「ならぬことはならぬもの」という理屈ではない強い教えが、会津武士道の礎となっています。

仕の掟(会津藩)

- 一 年長者(としうえのひと)の言ふことに背いてはなりません
 - 一 年長者にはお辞儀をしなければなりません
 - 一 嘘言(うそ)を言ふことはなりません
 - 一 卑怯な振舞をしてはなりません
 - 一 弱い者をいぢめてはなりません
 - 一 戸外で物を食べてはなりません
 - 一 戸外で婦人(おんな)と言葉を交へてはなりません
- ならぬことはならぬものです

あいづっこ宣言(会津若松市)

- 一 人をいたわります
 - 二 ありがとうごめんなさいを言います
 - 三 がまんをします
 - 四 卑怯なふるまいをしません
 - 五 会津を誇り年上を敬います
 - 六 夢に向かってがんばります
- やっちはならぬ やらねばならぬ
ならぬことはならぬものです

毎日順番に、仕の仲間のいずれかの家に集まり、仕長(仕の中の最年長者)がこの“仕の掟”を一つ一つみんなに申し聞かせ、すべての「お話」が終わると、昨日から今日にかけて“仕の掟”に背いた者がいなかったかどうかの反省会を行いました。そして、“仕の掟”に背いた者がいれば、仕長はその者を部屋の真ん中に呼び出し、事実の有無を問いただします。“仕の掟”に背いたことが事実であれば、年長者の間でどのような制裁を加えるかを決定し、反省を促しました。

会津藩の“仕の掟”と“制裁”が、すべてそのまま現代に通用するということはありませんが、どの時代にも、共通した規範(ルールやマナー)があり、「ならぬことはならぬもの」なのです。人をいじめること、暴力をふるうこと、人を傷つけること、盗むこと、嘘をつくこと、……。これらのことは、今の時代でも理屈抜きで「ならぬことはならぬもの」と言えます。

会津若松市では、この教えを今の子供たちに伝えるため、『あいづっこ宣言』を策定しました。会津藩の“仕の掟”は、現代にも通じる価値の一つではありますが、人と人とのかかわりの隙間を埋めていくものは、「掟」でもなく、「制裁」でもなく、「思いやりの心・情」だと思っています。光っ子の一人一人に、「思いやりの心・情」を育てていくこと、それが光八小の大切な営みです。

会津に古くから伝わる民芸品に“起き上がり小法師”があります。何度倒しても起き上がることから「七転八起」の精神をもっています。無病息災、家内安全を願う正月の縁起物で、家族の人数より1個多く購入する習慣があり、「家族が増えますように」という願いも込められています。

東日本大震災から、もう二年が経とうとしています。“起き上がり小法師”の姿が、被災者の方々の気持ちと重なって見えてきます。

